

平成21年6月15日

各 位

会 社 名 四国コカ・コーラボトリング株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 橋 本 建 夫
(コード番号2578 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役総務人事部担当 石 井 哲 治
(TEL 087-841-9191)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成21年6月15日開催の取締役会において、臨時株主総会にかかる基準日について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会にかかる基準日などについて

平成21年8月26日(水曜日)開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成21年6月30日(火曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日：平成21年6月30日(火曜日)
- (2) 公 告 日：平成21年6月16日(火曜日)
- (3) 公告方法：電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.shikoku.ccbc.co.jp/>

2. 臨時株主総会開催日および付議議案について

- (1) 開 催 予 定 日：平成21年8月26日(水曜日)
- (2) 開 催 場 所：香川県高松市浜ノ町1番1号
全日空ホテルクレメント高松 3階 「飛天」の間
- (3) 付 議 議 案：第1号議案 当社と株式会社日本製紙グループ本社との株式交換契約承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件

議案の内容につきましては、本日付で公表しております「株式会社日本製紙グループ本社による四国コカ・コーラボトリング株式会社の株式取得および株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上